

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業
令和8年度 太宰府市高齢者世帯物価高騰対応エアコン購入費補助金

65歳以上のみ世帯エアコン購入費 助成の **追加受付**を行います！

最大
3万円

市では、高齢者世帯の物価高騰による家計負担増加を支援し、併せて高齢者の健康維持を目的として、エアコン購入費の一部を予算の範囲内で補助します。

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の追加交付に伴う受付を行います。

■補助対象者 ※①～⑤の全てに該当する人が対象です

- ①65歳以上(令和8年3月末日時点)のみで構成される世帯の人
- ②太宰府市に住民登録がなされている人 ③市税を滞納していない人
- ④令和8年4月1日以降に購入したエアコンを市内の自宅に設置した人
- ⑤令和7年度「太宰府市気候変動適応対策エアコン購入費補助金」及び令和8年5月11日から6月15日まで受付を行った令和8年度「太宰府市高齢者世帯物価高騰対応エアコン購入費補助金」を受給していない人

■補助対象エアコン ※①～③の全てに該当するエアコンが対象です

- ①天井、壁または窓枠に固定して設置するもの
- ②新品かつ未使用のもの
- ③令和8年4月1日以降購入し、自宅に設置したもの



■補助金額 ※申請は1世帯につき1基限り

補助対象経費(税抜)の半額 (上限30,000円)

※対象経費はエアコンの購入費、設置等の工事費、家電リサイクル費用(1000円未満切捨)

■追加申請受付 **※受付額が予算額(600万円)に達した時点で受付終了。**

令和8年11月16日(月)～(土日祝日除く) 9時30分～16時30分

場所 11月16日(月)～11月20日(金) いきいき情報センター205会議室他
※11月24日(火)以降 いきいき情報センター1階地域包括支援センター前受付



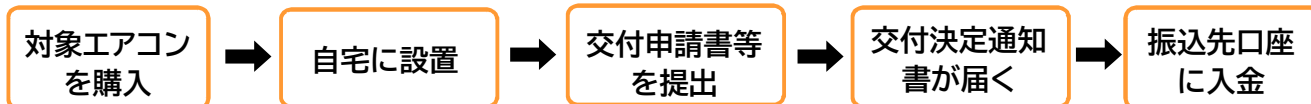
補助金ホームページ

詳細はホームページ
にも掲載しています。

【問い合わせ・申請書送付先】
〒818-0125

太宰府市五条三丁目1番1号 いきいき情報センター1階
太宰府市 健康福祉部 高齢者支援課 高齢者支援係
TEL:092-929-3210 (受付時間:平日8:30～17:00)
URL:kourei@city.dazaifu.lg.jp

■手続きの流れ



■提出書類 ※以下の書類を高齢者支援課窓口を持参するか、郵送してください。

①太宰府市高齢者世帯物価高騰対応エアコン購入費補助金交付申請書

HPからダウンロードできます。申請受付窓口でもご記入いただけます

②本人確認書類の写し

運転免許証、マイナンバーカードその他の申請者の氏名及び住所が確認できる書類の写し

③領収書等、対象エアコンを購入したことを証明する書類及び補助対象経費の内訳が確認できる書類の写し（購入品がエアコンであることがわかる領収書）

④製造事業者が発行する保証書の写し（メーカー保証書）

販売店が発行する保証書ではありませんのでご注意ください

⑤補助金請求書

HPからダウンロードできます。申請受付窓口でもご記入いただけます。

窓口で記入される場合は申請者名義の振込先口座番号がわかるものをお持ちください

■よくある質問

Q.インターネット等の通販で購入したものも対象になりますか？

A.領収書や保証書など、必要な書類を発行できる事業者であれば対象になります。
なお、領収書は「商品代」等の記載ではなく、商品名「エアコン」及び機種名が記載されているものの発行を依頼してください。

Q.昨年対象エアコンを購入しましたが、令和7年度の補助金予算額が上限に達したため申請できなかった場合も対象になりますか？

A.令和8年3月31日以前に購入したものは対象となりません。

Q.令和8年度の補助金を受給しました。もう1部屋エアコンをつけたいので、今回も申請できますか？

A.令和8年度の補助金をすでに受給した人は、今回の申請はできません。

■注意事項

- 申請は先着順です。
- 予算の上限に達した場合は受付期限前に受付を終了します。
- 1世帯1基のみ申請できます。
- 申請書類に不備がある場合は申請を受け付けることができません。